2025年度島根大学研究生(外国人留学生)募集要項

研究生は、特定のテーマについて研究したい場合に、本学教員の指導の下で研究するものです。 なお、研究生は授業科目の単位を修得することはできません。

1. 入学資格について

- (1) 学部又は本部の研究生として入学することができる者は、次のいずれかに該当する者とします。
 - ① 学士の学位を有する者
 - ② 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - ③ その他本学において、当該研究課題について十分な研究能力があると認めた者
- (2) 大学院修士課程, 博士前期課程又は専門職学位課程の研究生として入学することができる者は, 次のいずれかに該当する者とします。
 - ① 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - ② 外国において学校教育における18年の課程を修了した者
 - ③ その他本学大学院修士課程,博士前期課程又は専門職学位課程において,当該研究課題について 十分な研究能力があると認めた者
- (3) 大学院博士後期課程の研究生として入学することができる者は、次のいずれかに該当する者とします。
 - ① 博士の学位を有する者
 - ② 外国において学校教育における21年の課程を修了した者
 - ③ 日本の大学院の博士後期課程に入学し、修了した者
 - ④ その他本学大学院博士後期課程において、当該研究課題について十分な研究能力があると認めた 者
- (4) 大学院医学博士課程の研究生として入学することができる者は、次のいずれかに該当する者とします。
 - ① 博士の学位を有する者
 - ② 外国において学校教育における22年の課程を修了した者
 - ③ 日本の大学院の医学又は歯学を履修する博士課程に入学し、修了した者
 - ④ その他本学大学院医学博士課程において、当該研究課題について十分な研究能力があると認めた 者
- 【注】(1)③, (2)③, (3)④又は(4)④により入学を希望する場合は、資格審査が必要ですので、あらかじめ「担当部署」へ確認ください。

2. 入学時期について

入学時期は、4月又は10月です。ただし、特別の事情がある場合は、学期の途中でも入学できます。 (前期は4月1日~9月30日、後期は10月1日~翌年3月31日の期間です。)

3. 入学出願手続について

- (1) 出願期限
- ① ②以外の方

日本国外から出願する方(代理人を通して出願する場合も含む。)			原則として,入学希望日の3ヶ月前
日本	法文学部,人間社会科学研究科, 教育学部,教育学研究科,総合理工学部,	4月入学	2025年2月28日(金) 17時
国内	材料エネルギー学部,生物資源科学部, 自然科学研究科	10月入学	2025年8月29日(金) 17時
か	人間科学部	4月入学	2025年2月7日(金) 17時
b		10月入学	2025年8月29日(金) 17時
出	医学部 医学系研究科	4月入学	2025年2月7日(金) 17時
願	区于印,区于宋明九代	10月入学	2025年8月18日(月) 17時

す		入学希望日の1ヶ月前
る	その他の時期の入学	(医学部・医学系研究科については
方		医学部学務課へ確認してください)

② 本学大学院修士課程,大学院博士前期課程の第2次又はII 期選抜を受験し、3月1日以降に研究生として 出願することを希望する方(法文学部・人間社会科学研究科・医学部・医学系研究科を除く)

4月入学 2025年3月7日(金) 17時

注:出願を希望する方は、2025年2月21日(金)までに「担当部署」へ申し出てください。

(2) 出願書類

入学を志願する方は、次の書類をとりそろえて、「担当部署へ」提出してください。 なお、書類提出までに指導教員を決定し、教員の内諾を得ておくことが必要です。

	スチを心臓する方は、スロ音類をこりてつんと、「担当の者へ」提出してください。 なお、書類提出までに指導教員を決定し、教員の内諾を得ておくことが必要です。				
出願書類等		摘			
1	入学願書	本学所定の用紙により、指導教員と面談し、認印を受けたもの			
2	履歴書	本学所定の用紙により、必要事項を記入したもの(初等教育(小学校)、中等教育(中学校・高等学校)、高等教育(大学・大学院)において在籍したすべての学校を記入すること)			
	最終出身学校				
3	の卒業(見込) 証明書又は修 了(見込)証明 書	出身学校が発行したもの(写しは不可,日本語又は英語で作成されたもの) やむを得ず写しを提出する場合は,出身学校又は大使館等公的な機関により原本証明を 受けたものを提出してください。			
4	入学検定料振込金証明書				

ことができますので、4月入学については2025年3月7日(金)、10月入学につ

		いては2025年9月5日(金)までに財務部経理・調達課出納担当(TEL 0852-32-
		6029)(土日祝日を除く9時から17時までの間)へ連絡してください。
		なお,返還の手続を行う際に「Ⅱ票 振込金受取書(志願者保管)」及び「Ⅲ票 振
		込金証明書(島根大学提出用)」が必要となりますので,大切に保管しておいてくださ
		い。これらの書類がない場合,振込事実の確認ができず,返還できないことがありま
		す。
	承諾書	※現職のまま入学を希望する社会人の方のみ必要
(5)		本学所定の用紙により、勤務先等の所属長が作成したもの(別紙様式第2号)
		電子印も可とする。
	研究計画書	※法文学部,人間社会科学研究科,教育学部,教育学研究科,人間科学部,総合理工学
		部、材料エネルギー学部、生物資源科学部又は自然科学研究科に入学を希望する方の
		み必要
6		本学所定の用紙により、必要事項を記入し、指導教員と面談のうえ認印を受けたもの
		(ただし、教育学部又は教育学研究科に入学を希望する方は、指導教員の推薦状をもっ
		て代えることができます。)
	日本語能力に 係る証明書	※法文学部,人間社会科学研究科,教育学部,教育学研究科,人間科学部,総合理工学
		部、材料エネルギー学部、生物資源科学部又は自然科学研究科に入学を希望する方のみ
		必要
		日本語能力試験又は日本留学試験の日本語科目に合格した結果を示したもの(写しでも
7		可)
		(ただし、人間科学部、総合理工学部、生物資源科学部又は自然科学研究科に入学を希
		望する方は、指導教員の推薦状をもって代えることができる場合があります)
		詳細は,「担当部署」へ問い合わせてください。
8	誓約書	本学所定の用紙により、必要事項を記入したもの
9	氏名等届出書	本学所定の用紙により、必要事項を記入したもの
	在留資格・在	※出願時に日本国内に在留している方のみ必要
10	留期間に係る	在留カードの表裏の写し、もしくは市区町村が発行する住民票の写し
	証明書	(在留資格・在留期間の記載があるもの)

注1:上記の他に、本学において必要と認める書類の提出を求めることがあります。

注2:在留資格・在留期間に係る証明書を提出後,在留資格・在留期間等に変更が生じた場合は,直ちに変更 後の証明書等を提出してください。

4. 入学者の選考及び入学の許可について

入学を志願した方に対して選考の上,教授会又は研究科教授会等の議を経て,合格者を決定します。 その後,所定の入学手続を完了した方に対して入学が許可されます。

5. 入学手続について

合格者には、合格通知書と入学案内を送付しますので、入学手続を行ってください。

入学手続には、入学料84,600円(2024年度額。入学料は改定される場合があります。)が必要です。いったん納入された入学料はいかなる理由があっても返還できません。

なお、所定の期日までに入学料を納めない場合、入学を辞退したものとみなします。

6. 研究期間について

研究生の研究期間は1月以上1年以内です。

ただし、同一の研究課題について研究の継続の希望がある場合には、教授会又は研究科教授会等の議を経て、研究期間の延長ができます。延長できる研究期間は、1回につき1年以内です。延長に係る入学検定料及び入学料は必要ありません。延長を希望する場合は、研究期間満了日の1ケ月前までに「研究期間延長願」を提出してください。

7. 研究終了報告書について

研究期間が満了したとき又は研究期間の中途で研究を終えたときは、研究成果の概要を記載した「研究終了報告書」(別紙様式第6号)を、指導教員を経て提出してください。

8. 授業料について

授業料は、<u>月額29,700円</u>(2024年度額。授業料は改定される場合があります。)です。研究期間の開始後、各学期の所定の期日までに、その学期の研究期間に相当する額を納入してください。月の中途で研究期間が開始又は終了する場合、その月の授業料の全額を納入していただきます。いったん納入された授業料は原則として返還できません。

入学後,本人あてに請求書(振込依頼書)を送付しますので,納入してください。なお,指定預貯金口座から の口座振替による方法もあります。

9. 退学について

退学を希望する場合は、「退学願」を提出してください。

なお、学期の途中での退学も可能ですが、その場合には当該学期分の授業料が納入されている必要があります。 所定の期日までに申し出があった場合に限り、退学許可日の翌月以降に係る授業料を返還します。

10. 懲戒について

本学の規則に違反したとき、その他研究生としての本分に反したときは、教授会等の議を経て、研究生の資格を取り消されることがあります。

11. 障がい等を有する出願者について

入学を志願する方で、障がい等(視覚障がい、聴覚・言語障がい、肢体不自由、病弱・虚弱、重複障がい、発達障がい、精神障がい、その他の障がい等)があり、入学後、修学上特別な配慮を必要とする場合は事前に相談してください。

12. 健康診断について

入学時定期健康診断は必ず受診してください。詳細については保健管理センター (0852-32-6568) にご相談ください。

13. 注意事項

- (1) 研究生は、授業科目を履修することはできません。履修を希望する場合は、科目等履修生として出願してください。
- (2)提出期限は厳守してください。期限を過ぎた申し出については,受理できませんので,注意してください。
- (3) 出願書類に虚偽の記入をした場合は、入学後でも入学許可を取り消されることがあります。
- (4) 出願書類等に不備がある場合には、受理できないことがあります。
- (5) 出願書類の記載内容の変更は認められません。また、受理した出願書類等については、いかなる理由があっても返還できません。
- (6) オンライン学修の促進、学修効果の向上、各種配布物や提出物のペーパレス化等を目的として、ノートパソコン(ネット環境整備)が必要となる場合がありますので、事前に確認してください。

担当部署(問い合わせ、資料請求、出願書類提出)				
〒690-8504 松江市西川津町10	6 O 《学生センター共通 FAX (0852)32-6059》			
__\	法文学部等担当 TEL (0852) 32-6121			
	e-mail:sad-gakumu01@office.shimane-u.ac.jp			
教育学部. 教育学研究科	教育学部等担当 TEL (0852) 32-6035			
教育子叫,教育子 训九 科	e-mail:sad-gakumu02@office.shimane-u.ac.jp			
人間科学部	人間科学部担当 TEL (0852) 32-6333			
八间行子口	e-mail: sad-gakumu021@office.shimane-u.ac.jp			
 総合理工学部	総合理工学部担当 TEL (0852) 32-6255			
小のログエーテログ	e-mail:sad-gakumu03@office.shimane-u.ac.jp			
 材料エネルギー学部	材料エネルギー学部担当 TEL (0852)32-6663			
1347—130°1 3-Hb	e-mail:gad-mfe@office.shimane-u.ac.jp			
 生物資源科 学 部	生物資源科 学 部担当 TEL (0852) 32-6256			
그 / 기돗/// 기 니	e-mail:sad-gakumu04@office.shimane-u.ac.jp			
 人間社会科学研究科	人間社会科学研究科担当 TEL (0852) 32-6121			
> \1-11±\(\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\tint{\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tex{\tex	e-mail:hs-gakumu@office.shimane-u.ac.jp			
 自然科学研究科	自然科学研究科担当 TEL (0852) 32-6835			
다까리 기 이 것이라	e-mail:ns-gakumu@office.shimane-u.ac.jp			
〒693-8501 出雲市塩冶町89-1	FAX (0853) 20–2079			
医学部 医学系研究科	学務課 TEL (0853) 20-2086			
(1) 位于中,区于宋明九代 (1)	e-mail:msa-daigakuin@office.shimane-u.ac.jp			